

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、「派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)」について公開致します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	株式会社モリタ 宮崎工場
拠点の所在地	宮崎県宮崎市田野町尾脇甲8798-54

(平成30年5月1日現在)

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
2 人	1 社	11,200 円	8,400 円	25%

※マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有休休暇費用	年次有休休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用
	広告宣伝費	派遣労働者の募集に関わる諸経費
	営業費用	営業活動費、事務手続き費用、通信費等
営業利益	労働派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・人材派遣の仕組み(基礎)
- ・品質管理教育(基礎)
- ・安全衛生教育
- ・スキルアップ訓練